

平成二十年五月二十六日提出  
質問第四三一号

参議院における二〇〇六年度一般会計予備費の不承諾についての政府の見解に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

431

参議院における二〇〇六年度一般会計予備費の不承諾についての政府の見解に関する質問主意

書

一 イラクやインド洋への自衛隊派遣関連経費等を盛り込んだ二〇〇六年度一般会計予備費を含む、総額約千五十億円の政府支出についての事後承諾案件五件が、本年五月二十三日の衆議院本会議で承諾された一方で、参議院本会議では野党四党の反対により二件が不承諾となる見通しであると同月二十四日の新聞が報じているが、右の事態に対して、政府はどのような認識を有しているか。

二 憲法第八十七条は、政府の支出について「内閣は、事後に国会の承諾を得なければならない」と規定しているが、今次の参議院による不承諾は憲法違反に当たるか。政府の認識如何。

三 衆議院と参議院とで与野党の議席数が逆転する、いわゆる衆参ねじれの様相を呈している現在の国会情勢を鑑みる時、一の様な事態は今後とも起こりうるものと思料するが、政府としてどの様に対応していく考えか説明されたい。

右質問する。